

8. 奥州市外の保育施設等の利用や奥州市外からの申し込みについて（広域利用）

●奥州市内の在住者が奥州市外の保育施設等の利用を希望する場合（転出予定あり）

利用を希望する保育施設等がある市区町村へ転出する予定があるときは、市区町村によっては直接申し込みを受け付けていることがありますので、まずは、転出予定先の市区町村へお問合せください。お問い合わせの結果、直接申し込みが不可だったときは、奥州市への申し込み（次項参照）となります。

●奥州市内の在住者が奥州市外の保育施設等の利用を希望する場合（転出予定なし）

窓口は奥州市となります。必要書類や締め切りなど申し込みに係る詳細については、利用を希望する保育施設等がある市区町村へ必ずお問合せください。そのうえで、当該市区町村が設定する締め切りの1週間前までに奥州市へお申し込みください。なお、利用調整の結果連絡については、事務処理に時間を要するため、通常よりも遅くなることがあります。あらかじめご了承ください。

●奥州市外の在住者が奥州市内の保育施設等の利用を希望する場合（転入予定あり）

以下の条件をすべて満たすときは、奥州市への直接申し込みを受け付けています。このしおりをよく読み、内容を確認したうえで必要書類をご提出ください。なお、条件②が満たされなかつたときは、入所内定取消しや退所（退園）となりますので、十分にご注意ください。

条件① 転入予定であることが確認できる書類を提出すること（詳細はお問合せください）

条件② 入所希望月の前月末日までに奥州市へ転入（住所異動）すること

●奥州市外の在住者が奥州市内の保育施設等の利用を希望する場合（転入予定なし）

窓口は、お住いの市区町村となります。奥州市の締め切り（5ページ記載）に間に合うように、お住いの市区町村が別途設定する締め切りまでにお手続きください。なお、具体的な締め切りは、市区町村によって異なりますので、詳しくはお住いの市区町村にお問い合わせください。

【広域利用まとめ】

利用者	利用希望	転出や転入		窓口
奥州市内の在住者	奥州市外の保育施設等	転出予定	あり	転出予定先市区町村 又は 奥州市
			なし	奥州市
奥州市外の在住者	奥州市内の保育施設等	転入予定	あり	現住所の市区町村 又は 奥州市
			なし	現住所の市区町村